

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和3年6月24日

福岡県知事 服部 誠太郎 殿

提出者

住 所 北九州市若松区浜町1-4-7

氏 名 若築建設株式会社 九州支店

常務執行役員支店長 松本 毎

電話番号 093-752-3512

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	若築建設株式会社 九州支店
事業場の所在地	北九州市若松区浜町1-4-7
計画期間	令和 <sup>3</sup> 年4月1日 ~ 令和 <sup>4</sup> 年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	総合工事業
②事業の規模	年間受注額(令和2年度実績 約178億円)
③従業員数	約225名(工事の受注により職員数の変動あり)
④産業廃棄物の一連の処理の工程	各工事現場 → 収集運搬業者 → 中間処理業者(再生処理) ○工事により発生する産業廃棄物は、委託契約をした収集運搬会社及び処分業者(再生業者)により運搬・処分を行う。

(日本工業規格 A列4



## 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

※別添1参照

## 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和2年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類他	—
	排出量	<del>34,771.5</del> 34,772.8 t	— t
	(これまでに実施した取組) (※別添2参照) ・分別収集を実施している ・施工計画を綿密に立て、材料等のムダ発生を抑制する。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類他	—
	排出量	13,214.2 t	— t
	(今後実施する予定の取組) (※別添2参照) ・分別収集の徹底を図る。 ・施工計画を綿密に立て、材料等のムダ発生を抑制する。		

## 産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・分別収集を徹底できるよう、産廃BOXの適正な配置を行う。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・分別収集を徹底できるよう、産廃BOXの適正な配置を行う。

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（令和2年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) 無 し		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 無 し		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（令和2年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
(これまでに実施した取組) 無 し			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組) 無 し			

## (第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
①現状	【前年度（令和2年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) 無し		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 無し		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
①現状	【前年度（令和2年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類他	
	全処理委託量	24,762.98 <del>24,771.4</del> t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	1,949.5 t	t
	再生利用業者への処理委託量	24,375.7 t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	0.0 t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t	t
	(これまでに実施した取組) (※別添2参照) ・建設廃棄物処理委託契約書に不備がないよう確認事項を徹底する。 ・マニフェスト管理・追跡調査を行い、契約履行状況を確認する。		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類他	
	全処理委託量	13,213.9 t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	1,055.6 t	t
	再生利用業者への処理委託量	12,996.2 t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	0.0 t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t	t
<p>(今後実施する予定の取組)</p> <p>(※別添2参照)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・建設廃棄物処理委託契約書に不備がないよう確認事項を徹底する。</li> <li>・マニフェスト管理・追跡調査を行い、契約履行状況を確認する。</li> </ul>			
※事務処理欄			

# 建設副産物管理組織図

別添1



